

令和 年 月 日

中部運輸局長 殿

住 所  
名 称  
代表者  
連絡先

一般貸切旅客自動車運送事業の経営許可申請書

このたび、一般貸切旅客自動車運送事業を行いたいので、道路運送法第4条及び第5条の規定により、関係書類を添えて申請します。

申請担当者連絡先

郵便番号 :  
住 所 :  
事業者名 :  
部署名 :  
担当者名 :  
電話番号 :  
F A X :

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

住 所 :

名 称 :

代表者 :

2. 経営しようとする一般旅客自動車運送事業の種別

一般貸切旅客自動車運送事業

3. 事業計画

別紙のとおり

(4. 申請理由)

別紙

1. 事業計画

(1) 営業区域

(2) 主たる事務所及び営業所の名称及び位置

① 主たる事務所

名 称	位 置

② 営業所

名 称	位 置

(3) 営業所ごとに配置する事業用自動車の数

営業所名	大型	中型	小型	通勤用	計

(4) 自動車車庫の位置及び収容能力

営業所名	自動車車庫の位置	収容能力
		m <sup>2</sup>

2. その他

◎ 事業用自動車の乗務員の休憩、仮眠又は睡眠のための施設

(事業用自動車の乗務員の休憩、仮眠又は睡眠のための施設の概要を記載した書面)

営業所名	施設の位置	面積	備 考
		m <sup>2</sup>	

◎ 許可に条件を付することを前提とした計画である場合には、その条件

◎ 使用する運送約款

## 添付書類一覧

1. 事業用自動車の運行管理の体制
  - (1) 事業用自動車の運行管理の体制を記載した書面
  - (2) 運行管理者・補助者の就任予定者一覧及び就任承諾書
  - (3) 整備管理者・補助者の就任予定者一覧及び就任承諾書
  - (4) 運転者就任予定者一覧及び就任承諾書
  - (5) 勤務交番表
  - (6) 勤務割・乗務割表
2. 事業の開始に要する資金及びその調達方法を記載した書面
  - (1) 所要資金及び事業開始に要する資金の内訳及び資金調達方法
  - (2) 申請日現在の残高証明
3. 事業用自動車の運行により生じた旅客その他の者の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書面  
(任意保険証書・契約書・仮契約書等)
4. 申請者の概要等を証する書面
  - (1) 申請者が法人格を有する場合
    - ① 定款又は寄付行為
    - ② 登記事項証明書
    - ③ 直近の事業年度における貸借対照表
    - ④ 役員の名簿
    - ⑤ 役員の履歴書
  - (2) 申請者が法人を設立しようとしている場合
    - ① 定款（認証定款）又は寄付行為の謄本
    - ② 発起人・社員・設立者の名簿
    - ③ 発起人・社員・設立者の履歴書
    - ④ 株式の引き受けの状況及び見込みを記載した書類  
(設立しようとする法人が株式会社である場合)
  - (3) 申請者が個人の場合
    - ① 戸籍抄本
    - ② 履歴書
    - ③ 資産目録
5. 道路運送法第7条及び審査基準1（10）③の規定に反しない旨の宣誓書  
※ 申請者が法人格を有する場合は法人分及び役員全員分  
申請者が法人を設立しようとしている場合は発起人・社員・設立者全員分
6. 事業計画等に係る書面
  - (1) 事業施設関係
    - ① 事業施設概要
    - ② 営業所・自動車車庫・休憩仮眠施設の位置を記した図面（地図等）
    - ③ 営業所・自動車車庫・休憩睡眠施設の平面図及び求積図
    - ④ 営業所・自動車車庫・休憩睡眠施設の写真
    - ⑤ 事業用自動車の点検・整備・清掃を行う設備を有する計画があることがわかるもの  
(図面・写真等)
    - ⑥ 自動車車庫前面道路について車両制限令に抵触しない旨の書面
    - ⑦ 都市計画法等関係法令に抵触しない旨の宣誓書
    - ⑧ 事業施設の使用権原を証する書類  
自己所有の場合 …登記簿謄本等  
賃貸借等の場合 …賃貸借契約書・使用承諾書等の写し  
(申請日・許可日より3年以上の使用権原を有する事が確認できるもの)
  - (2) 事業用自動車関係
    - ① 事業用自動車一覧（各営業所ごと）
    - ② 事業用自動車の使用権原を証する書面  
自己所有の場合…自動車検査証の写し  
購入予定の場合…売買契約書若しくは仮契約書等の写し  
リースによる場合…リース契約書若しくは仮契約書等の写し  
※購入・リース予定車両の自動車検査表(写) が入手できる場合は自動車検査表(写) も  
添付して下さい。
    - ③ 事業用自動車が中古車である場合、当該自動車の定期点検整備（道路運送車両法第48条）の実施計画  
定期点検整備に係る概算見積書の写し、定期点検整備を実施する計画がある旨の宣誓書等  
(運輸開始届出受理時に点検整備記録簿の写しを添付して下さい)

7. 一般貸切旅客自動車運送事業運行管理規程
8. 一般貸切旅客自動車運送事業整備管理者服務規程
9. 安全管理規程を定め、安全統括管理者を選任する計画を証する書面
  - (1) 安全管理規程を定める計画を証する書面  
※許可後、届出する安全管理規程設定届出に添付する安全管理規程、  
又は、安全管理規程を定める計画がある旨の宣誓書等
  - (2) 安全統括管理者の就任予定者の就任承諾書
10. 安全投資計画、事業収支見積書



## 運行管理者・運行管理者補助者就任予定者一覧

氏名	住所	生年月日	運行管理者・ 補助者の別

## 運行管理者就任承諾書

申請者 \_\_\_\_\_ が中部運輸局に提出した一般貸切旅客自動車運送事業の  
経営許可申請が許可になったときは、その運行管理者に就任することを承諾致します。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

添付書類

一般貸切旅客自動車運送事業若しくは一般旅客自動車運送事業  
にかかる運行管理者資格者証(写)



## 運行管理者補助者就任承諾書

申請者 \_\_\_\_\_ が中部運輸局に提出した一般貸切旅客自動車運送事業の  
経営許可申請が許可になったときは、その運行管理者補助者に就任することを承諾致します。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

添付書類

国土交通大臣が認定する講習（運行管理者基礎講習等）を  
終了したことを証する書面（写）若しくは運行管理者資格者証（写）

整備管理者・整備管理者補助者就任予定者一覧

氏名	住所	生年月日	整備管理者・ 補助者の別

## 整備管理者就任承諾書

申請者 \_\_\_\_\_ が中部運輸局に提出した一般貸切旅客自動車運送事業の  
経営許可申請が許可になったときは、その整備管理者に就任することを承諾致します。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

添付書類

整備管理者たりうる資格を有することを証する書面(写)

## 整備管理者補助者就任承諾書

申請者 \_\_\_\_\_ が中部運輸局に提出した一般貸切旅客自動車運送事業の  
経営許可申請が許可になったときは、その整備管理者補助者に就任することを承諾致します。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

## 運転者就任予定者一覧及び就任承諾書

申請者 \_\_\_\_\_ が中部運輸局に提出した一般貸切旅客自動車運送事業の  
経営許可申請が許可になったときは、その運転者として就任することを承諾致します。

令和 年 月 日

氏名	住所	生年月日	二種免許の 種別

添付書類








運転免許証(写)…必要となる二種免許を有していることが確認できるもの





勤務時間割・乗務時間割表(記載例)

役職	氏名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
運行管理者 整備管理者補助者	〇〇 〇〇																								
運行管理者補助者 整備管理者補助者	△△ △△																								
整備管理者	□□ □□																								
運転者	交番A																								
運転者	交番B																								
運転者	交番C-①																								
	交番C-②																								

凡例		始業出点呼
		乗務
		乗務外の
		休憩時間
		終業退点呼
		中間点呼
		休憩時間 遠隔地



1. 所要資金及び事業開始に要する資金の内訳

(単位:円)

項目	所要資金額	事業開始当初に要する資金	備考
(イ)車両費			
(ロ)土地費			
(ハ)建物費			
(ニ)機械器具及び什器備品			
(ホ)運転資金			
運送費		/	
人件費			
燃料油脂費			
修繕費			
その他経費			
管理経費		/	
人件費			
その他経費			
計			
(ヘ)保険料等			
自賠償保険料		/	
任意保険料			
自動車重量税			
自動車税			
環境性能割			
登録免許税			
(ト)その他総業費等			
合計			
50%相当額			
自己資金額	「50%相当額」を上回ること	「合計」を上回ること	

注1) 譲渡譲受事案の場合、譲渡譲受契約で取得する事業用資産等については、備考欄にその旨を記載する。

注2) その他、備考欄には、内訳等を適宜記載する。

2. 資金の調達方法

(単位:円)

項目	申請事業充当額
預貯金額	
その他流動資産額 (内現金額)	
調達資金合計(自己資金額)	





管理経費-人件費内訳

所要 資金額 (ふた月分人件 費) …⑩×2ヶ月	役職・氏名等	人数	一人あたり人件費										ひと月あたり 人件費小計 ⑨×人数…⑩		
			報酬・給与 ひと月あたり 支給額 …①	手当等 ひと月あたり 支給額 …①	賞与等			健康保険料 保険料率 ①②③×料率…④	厚生年金 保険料 保険料率 ①②③×料率…⑤	雇用保険料 保険料率 ①②③×料率…⑥	労災保険料 保険料率 ①②③×料率…⑦	福利 厚生費 …⑧		一月あたり 人件費小計 ①～⑧合計…⑨	
					1回支給額 …A	年間支給 回数 …B	ひと月あたり 支給額 A×B÷12…③								
	合計														

その他経費

所用 資金額 …①	項目・適用	ひと月あたり 経費 …①
		※事業開始後2ヶ月間に支払う予定の金額
	合計	

(ハ) 保険料等

所用 資金額	車体番号・登録番号等	保険料・租税公課(1年分)					合計
		自賠責保険料	任意保険料	自動車重量税	自動車税	環境性能割	
	計						

(ト) その他創業経費等

所用 資金額	項目	経費内訳 適用	合計
	運輸開始までの人件費、教育費等		
	開業宣伝費		
	諸帳票類		
	運転者の適正診断受診料		
	看板・掲示費用		
	車両の構造等変更検査費		
	その他雑費		
	計		



中部運輸局長 殿

## 宣 誓 書

1. 私は、道路運送法第7条の規定に反しない者であることを宣誓します。
2. 私は、「一般貸切旅客自動車運送事業の申請に関する審査基準について（平成14年1月31日付中運局公示第264号）」1（12）（法令遵守）③（ア）～（ケ）各号の規定に反しない者であることを宣誓します。
3. 万一、上記と事実とに相違があった場合には、一般貸切旅客自動車運送事業の許可を取り消されたとしても、異議を申し立てません。

令和 年 月 日

住 所

名 称

代 表 者

中部運輸局長 殿

## 宣 誓 書

1. 私は、道路運送法第7条の規定に反しない者であることを宣誓します。
2. 私は、「一般貸切旅客自動車運送事業の申請に関する審査基準について（平成14年1月31日付中運局公示第264号）」1（12）（法令遵守）③（ア）～（ケ）各号の規定に反しない者であることを宣誓します。
3. 万一、上記と事実とに相違があった場合には、一般貸切旅客自動車運送事業の許可を取り消されたとしても、異議を申し立てません。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

事業施設概要

営業所				
名称				
所在地				
都市計画法の区分	市街化区域(用途区域: )・市街化調整区域・非線引き区域			
所有・借用の別	自己所有・借用 (所有者: )			
休憩・睡眠及び仮眠のための施設				
所在地				
都市計画法の区分	市街化区域(用途区域: )・市街化調整区域・非線引き区域			
所有・借用の別	自己所有・借用 (所有者: )	営業所との距離	km	
自動車車庫				
所在地				
都市計画法の区分	市街化区域(用途区域: )・市街化調整区域・非線引き区域			
所有・借用の別	自己所有・借用 (所有者: )	営業所との距離	km	
申請道路車庫前面	道路種別	国道 県道 市道 町道 村道 私道		
	幅員	m	舗装の有無 有・無	
	歩道の有無	有・無		
	交通規制の有無	有( )・無		
申請地車庫要	5m以内に	交差点 曲がり角 急坂 有・無		
	10m以内に	バス停留所 横断歩道 横断陸橋 踏切 橋梁 有・無		
	200m以内に	幼稚園 保育園 学校 公園 其他これに類するもの 有・無		
	困障の有無	有( )・無		
	車庫出入口(予定箇所)の幅員		m	
	最寄り信号交差点から車庫出入口(予定箇所)までの距離		m	
配置車両の明細 (各車両の最大値)	長さ	幅	車両総重量	
	m	m	kg	
<p>以上のとおり相違ありません。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>住 所</p> <p>名 称</p> <p>代 表 者 名</p>				



中部運輸局長 殿

## 宣 誓 書

本申請に関する事業施設（営業所、自動車車庫、休憩・仮眠又は睡眠のための施設）については、建築基準法（昭和25年法律第201号）、都市計画法（昭和43年法律第100号）、消防法（昭和23年法律第186号）、農地法（昭和27年法律第229号）等の関係法令に抵触しないことを宣誓致します。

令和 年 月 日

住 所

名 称

代 表 者

事業用自動車一覧

様式 6. (2)①

所属営業所名

	登録番号 車台番号 或いは 番号	乗車定員	長さ	幅	高さ	車両 総重量
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

中部運輸局長 殿

## 宣 誓 書

本申請で事業用自動車として使用しようとする自動車が中古車（新車新規登録を受ける自動車以外の自動車をいう）である場合、運輸開始までに道路運送車両法第48条に基づく定期点検整備を実施する計画があることを宣誓します。

令和 年 月 日

住 所

---

名 称

---

代 表 者

---

## 安全統括管理者就任承諾書

申請者 \_\_\_\_\_ が中部運輸局に提出した一般貸切旅客自動車運送事業の  
経営許可申請が許可になったときは、その安全統括管理者に就任することを承諾致します。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

## 【安全統括管理者の要件】

安全統括管理者は、事業運営上の重要な決定に参画する管理的地位にあって、かつ、以下の①～③のいずれかの事項を通算して3年以上従事した経験を有する者（①から③を組み合わせて3年以上従事した経験を有する者でも可能）から選任する必要があります。

- ①. 事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務
- ②. 事業用自動車の点検及び整備の管理に関する業務
- ③. ①・②の業務等の輸送の安全の確保に関する業務を管理する業務

※ ただし、タクシー、トラック事業に係る業務については期間に算入しない

## 添付書類一覧

### ●安全投資計画

添付資料名	チェック欄
貸切バス予防整備ガイドラインに基づく整備サイクル表	

### ●事業収支見積書

添付資料名	チェック欄
「(健康保険・厚生年金保険)新規適用届(写)」及び「労働保険／保健関係成立届(写)」等の確認書類、宣誓書など	
健康診断に要する費用の見積額がわかる書面	
リースにより取得した(取得する予定の)車両のリース料がわかる書面 ・メンテナンスリースの場合 上記に加えて、貸切バス整備ガイドラインに基づく整備サイクル表の内容を実施するために必要な経費の見積書(整備サイクル表の整備予定項目がわかるもの。)	
・メンテナンスリース以外の場合 保有又は取得する車両の整備に係る見積書(貸切バス整備ガイドラインに基づく整備サイクル表の整備予定項目がわかるもの。また、整備工場の認証・指定番号の記載のあるもの。)	
自社整備の場合 保有又は取得する車両の整備に係る見積書(貸切バス整備ガイドラインに基づく整備サイクル表の整備予定項目がわかるもの。また、整備工場の認証・指定番号の記載のあるもの。)	
その他の安全確保のために必要な事項について、実施するために必要な費用がわかる書面(見積書等)	
貸借対照表(直近1事業年度分、新たに法人等を設立する場合を除く)	
損益計算書(直近1事業年度分、新たに法人等を設立する場合を除く)	

# 一般貸切旅客自動車運送事業 安全投資計画

## 1. 計画期間

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

(許可を受けようとする日を含む事業者の事業年度の開始日)

(当該許可の有効期間満了日を含む事業者の事業年度の終了日)

## 2. 計画期間における事業の展望及び安全投資の概要

--

## 3. 運転者、運行管理者、整備管理者の確保予定全人数

	令和	年度	令和	年度	令和	年度	令和	年度	令和	年度	令和	年度
運転者		人		人		人		人		人		人
運行管理者		人		人		人		人		人		人
整備管理者		人		人		人		人		人		人

※他の自動車運送事業の用に供する車両の運転者と兼務する者も含む。  
※非正規雇用の者(「期間を定めずに雇われている者」以外の者)も含む。  
※事業者の各事業年度末時点の見込みを記載すること。

## 4. 車両取得予定台数及び保有車両台数(車両確保計画)

別紙1のとおり

## 5. 計画期間に実施する事業及びその他の安全確保のための投資に必要な事項

別紙2のとおり

## 6. 車両の点検及び整備に関する計画及び費用

別紙1及び貸切バス予防整備ガイドラインの整備サイクル表のとおり

事業用自動車一覧表(見積)  
(令和 年度)

※各年度に存在する車両の状況を記載すること。  
※導入予定車両については見込みを記入すること。

	営業所名	車両登録番号	車両増減	車種区分	初度登録年月	車齢	取得年月	購入又はリースの別	購入費(千円)	リース費(千円)	減価償却費(千円)	修繕費(千円)	整備サイクル表No.	車両整備の自社・他社の別	年間走行距離(km)
1															
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
19															
20															
合計															
平均															

※「整備サイクル表」を複数作成する場合は、当該車両の「整備サイクル表」の「整備サイクル表No.」を記載すること。  
 ※車両増減には、「増車・減車・維持」のいずれかを記載すること。  
 ※「車齢」には、各事業年度末時点の当該車両の初度登録からの年数を記載すること。

○その他の安全確保のための投資に必要な事項に関する計画

①ドライブレコーダーの購入計画及び費用

	令和	年度	令和	年度	令和	年度	令和	年度	令和	年度	令和	年度
合計	両		両		両		両		両		両	
費用	千円		千円		千円		千円		千円		千円	

②デジタルタコグラフの購入計画及び費用

	令和	年度	令和	年度	令和	年度	令和	年度	令和	年度	令和	年度
合計	両		両		両		両		両		両	
費用	千円		千円		千円		千円		千円		千円	

③適性診断の受診計画及び費用

・初任運転者受診計画及び費用

	令和	年度	令和	年度	令和	年度	令和	年度	令和	年度	令和	年度
受診人数	人		人		人		人		人		人	
費用	千円		千円		千円		千円		千円		千円	

・適齢運転者受診計画及び費用

	令和	年度	令和	年度	令和	年度	令和	年度	令和	年度	令和	年度
受診人数	人		人		人		人		人		人	
費用	千円		千円		千円		千円		千円		千円	

④その他安全の確保に対する投資計画及び費用

※安全性評価認定申請や運輸安全マネジメント評価を除く、高度な運行管理システムやドライバーモニタリングシステムの導入等、安全にかかる設備投資の計画を記載

安全確保策の名称: \_\_\_\_\_

	令和	年度	令和	年度	令和	年度	令和	年度	令和	年度	令和	年度
費用	千円		千円		千円		千円		千円		千円	

費用の合計(①～④の合計)

	令和	年度	令和	年度	令和	年度	令和	年度	令和	年度	令和	年度
費用合計	千円		千円		千円		千円		千円		千円	

※計画については事業者の各事業年度末時点の見込みを記載すること。  
 ※費用については各年度末時点の見込みを記載すること。  
 ※所要の単価を下回る単価に基づく見込み額となっていないこと



## ○営業収益の算出根拠

・実働日車営収及び期中平均実働率の算出方法

新規許可申請時においては、運輸局管轄ブロックにおける平均実働日車営収、平均実働率の数値を使用

令和 年度

実働日車営収(※1)	期中平均車両数	期中平均実働率(※2)		営業収益
円 ×	台 ×	% ×	365 日 =	円

令和 年度

実働日車営収(※1)	期中平均車両数	期中平均実働率(※2)		営業収益
円 ×	台 ×	% ×	365 日 =	円

令和 年度

実働日車営収(※1)	期中平均車両数	期中平均実働率(※2)		営業収益
円 ×	台 ×	% ×	365 日 =	円

令和 年度

実働日車営収(※1)	期中平均車両数	期中平均実働率(※2)		営業収益
円 ×	台 ×	% ×	365 日 =	円

令和 年度

実働日車営収(※1)	期中平均車両数	期中平均実働率(※2)		営業収益
円 ×	台 ×	% ×	365 日 =	円

令和 年度

実働日車営収(※1)	期中平均車両数	期中平均実働率(※2)		営業収益
円 ×	台 ×	% ×	365 日 =	円

※1 新規許可申請時においては、運輸局管轄ブロックにおける平均実働日車営収とする。

※2 新規許可申請時においては、運輸局管轄ブロックにおける平均実働率とする。

## 貸切バス予防整備ガイドライン 整備サイクル表参考様式

運送事業者名	
整備管理者名	
対象とする車種	
作成年月日	

サイクル表No

No.

装置名	項目		交換基準		
			期間	距離	備考
交換必須項目	エアードライヤー※				
	ブレーキチャンパー※ (エアチャンパー)				
	エアスプリングダイヤフラム※				
	トランスミッションオイル※				
	デファレンシャルオイル※				
	クラッチブースター※				
	エンジンオイル※				
	燃料フィルター※				
	セルモータ※				
	尿素水フィルター※				
装置名	項目	点検時確認	交換基準		
			期間	距離	備考
かじ取装置	パワステオイル				
	パワステホース				
	パワステオイルフィルター				
	センターロッド ドラックリンク				
	パワステ内部のゴム部品 (オイルポンプ、ステアリングギヤー)				
	ステアリングベベルギヤーのオイル				
制動装置	ブレーキバルブ				
	ブレーキホース				
	エキスパンダー				
	スプリングブレーキチャンパー (ピギーバッグ)(ホイールパークチャン)				
	ブレーキブースター (エアブースター)(エアマスター)				
	ホイールパーク用エアホース				
	ホイールパークコントロールバルブ				
	EHSスタートバルブ (ESスタートバルブ)				
	ブレーキライニング				
	リレーバルブ (クイックリリースバルブ)				

装置名	項目	点検時確認	交換基準		
			期間	距離	備考
制動装置	ブレーキフルード				
	セーフティバルブ				
	ABSコントロールバルブ				
	ストップランプスイッチ				
	ダブルチェックバルブ				
	リターダーオイル				
	エキスパンダー端部のダストブーツ				
	マルチプロテクションバルブ				
	チェックバルブ				
	ASRバルブ				
走行装置	ハブベアリングのグリース				
	ハブ				
	ホイールボルト (ホイールピン)				
	ホイールベアリング				
	タイヤ				
緩衝装置	エアサスレベリングバルブ				
	フロントアームブッシュ				
	トルクロッド ラジアスロッド				
	スタビライザーブッシュ				
	ダイヤフラムピストン				
	サスペンションストッパ類				
	車高センサ				
動力伝達装置	クラッチオイル				
	クラッチマスター				
	FFシフト・GSU				
	クラッチ				
	シフトユニット マグネチックバルブ(シフト系)				
	トランスミッション オイルフィルター				
	トランスミッション				
	デファレンシャル				
	クラッチエアホース				
	クラッチオイルホース				
	クラッチブースター ロッドエンド				
	シフトユニットグリース				
	シフトユニット減圧弁				
	シフトユニットエアホース				
	シフトユニット ギヤ位置センサー				
	シフトユニット クラッチセンサー				
	プロペラシャフトの ユニバーサルジョイントキット				
	トランスミッション オイルクーラー用ホース				

装置名	項目	点検時確認	交換基準		
			期間	距離	備考
電気装置	バッテリー				
	サブバッテリー				
原動機	エンジンオイルエレメント				
	オルタネータ				
	LLC				
	エアエレメント				
	ウォーターポンプ				
	DPF/DPR				
	ターボチャージャー				
	PCVフィルター (エアオイルミスト)				
	エンジン本体				
	バルブクリアランス				
	エアコンプレッサー				
	サブライポンプ				
	ラジエーター				
	各種補機駆動ベルト				
	Noxセンサ				
	アングルギヤオイル				
	尿素水ドージングホース				
	シリンダヘッド				
	インジェクター				
	噴射ポンプ				
	アングルギヤプーリー				
	ベルトアイドラプーリー				
	ベルトオートテンショナー				
	ファンドライブオイル・フィルター				
	ファンプーリー				
	ラバーホース				
	セーフティスイッチ				
	セーフティリレー				
	尿素SCR				
	ウォーターセパレーターエレメント				
	オイル・プレッシャ・ゲージのホース (オイル・プレッシャ・センディング・ユニットのホース)				
	エア・チャージのホース				
	DPF/DPR 圧力センサ用配管ゴムホース				
エンジン・ルーム外の燃料ホース					
エンジンルーム内の燃料ホース					

装置名	項目	点検時確認	交換基準		
			期間	距離	備考
その他の装置 エアコン用 サブエンジン	エアコンエンジン				
	エアコンエンジンオイル				
	エアコンエンジンプロアーマーター				
	エアコンエンジンセルモーター				
	エアコンエンジン燃料フィルター、エアクリーナ				
その他の装置	冷房装置				
	暖房装置				
	ワイパーモーター				
	ワイパーゴム				
	ウイカーフラッシャーユニット				
	デフロスタープロアーマーター				
	デフロスターコントロールユニット				
	トイレ				
車体					

※の10項目は点検基準ではなく、必ず交換基準設定が必要です。  
 ※装備のない項目は備考欄に該当なしと記載すること。

### 貸切バス予防整備ガイドライン 整備サイクル表参考様式

運送事業者名	
整備管理者名	
対象とする車種	
作成年月日	

サイクル表No

No.

お使いの車両ごとにその構造や使用状況等が大きく異なる場合など、整備サイクル表を複数作成することもあるかと思えます。「対象とする車種」欄には、お使

整備サイクル表を複数作成する場合、No.2.3.4～と記載してください。

装置名	項目		交換基準		
			期間	距離	備考
交換必須項目	エアードライヤー※			10万km	
	ブレーキチャンパー※ (エアチャンパー)		4年		
	エアスプリングダイヤフラム※		1年	10万km	
	トランスミッションオイル※		6年		O/H
	デフレンシャルオイル※			10万km	
	クラッチブスター※		4年		
	エンジンオイル※		1年	10万km	
	燃料フィルター※		6年		O/H
	セルモータ※		3年		
	尿素水フィルター※		3年		
装置名	項目	点検時確認	交換基準		
かじ取装置	パワステオイル		1年		
	パワステホース				
	パワステオイルフィルター				
	センターロッド ドラックリンク		3年		
	パワステ内部のゴム部品 (オイルポンプ、ステアリングギヤー)		4年		
	ステアリングベベルギヤーのオイル		4年		
制動装置	ブレーキバルブ		2年	10万km	
	ブレーキホース		6年		
	エキスパンダー		6年	10万km	
	スプリングブレーキチャンパー (ピギーバッグ)(ホイールパークチャンパー)	12ヶ月			
	ブレーキブスター (エアブスター)(エアマスター)		3年	10万km	
	ホイールパーク用エアホース	12ヶ月			
	ホイールパークコントロールバルブ	12ヶ月			
	EHSスタートバルブ (ESスタートバルブ)	12ヶ月			
	ブレーキライニング	12ヶ月			
リレーバルブ (クイックリリースバルブ)	12ヶ月				

「交換基準」欄に交換する基準を記載してください。  
一定期間おきにオーバーホールを行うなど、交換とは別の作業をする際は「備考」欄にその旨記載してください。  
※平成29年6月7日付国自旅第55号「一般貸切旅客自動車運送事業の許可等における車両の点検及び整備に関する基準について」に定める10項目は、必ず交換基準

定期点検時に必要に応じて確認する場合は、「点検時確認」欄に当該点検の間隔を記載してください。  
一つの項目に対し、「点検時確認」欄又は「交換基準設定」欄のどちらか一方に記載があるようにしてください。  
※車両に該当する項目がない場合は「交換基準」欄の備考へ「該当なし」と記載してください。

※の10項目は点検基準ではなく、必ず交換基準設定が必要です。  
※装備のない項目は備考欄に該当なしと記載すること。

# 一般貸切旅客自動車運送事業 事業収支見積書

## 1. 一般貸切旅客自動車運送事業に係る事業収支見積り

(単位:千円)

		令和	年度	令和	年度	令和	年度	令和	年度	令和	年度	令和	年度
営業 収益	運送収入												
	旅客運賃												
	その他												
	運送雑収												
合計													
営業 費用	運転者	給与											
		手当											
		賞与											
		法定福利費											
		厚生福利費											
		うち健康診断に係る費用											
	其他人件費												
	その他運送費 (事業用自動車等)												
適正化機関負担金													
合計													
営業損益													
営業外収益													
営業外費用													
営業外損益													
経常損益													

※その他運送費(事業用自動車等)には、別紙1の事業用自動車一覧表の減価償却費、リース費、修繕費の合計、別紙2のドライブレコーダーの購入費、デジタルタコグラフの購入費、適性診断(初任・適齢)の受診費、その他安全の確保に対する費用を含む

2. 一般貸切旅客自動車運送事業以外の事業の経営状況

※貸切事業の経常損益が毎年連続で赤字となっていない場合は記載不要

令和 年度 (単位:千円)

	一般貸切旅客自動車運送事業	他事業	合計
営業収益			
営業費用			
営業損益			
営業外収益			
営業外費用			
営業外損益			
経常損益			
特別損益			
当期純利益			

令和 年度 (単位:千円)

	一般貸切旅客自動車運送事業	他事業	合計
営業収益			
営業費用			
営業損益			
営業外収益			
営業外費用			
営業外損益			
経常損益			
特別損益			
当期純利益			

令和 年度 (単位:千円)

	一般貸切旅客自動車運送事業	他事業	合計
営業収益			
営業費用			
営業損益			
営業外収益			
営業外費用			
営業外損益			
経常損益			
特別損益			
当期純利益			

令和 年度 (単位:千円)

	一般貸切旅客自動車運送事業	他事業	合計
営業収益			
営業費用			
営業損益			
営業外収益			
営業外費用			
営業外損益			
経常損益			
特別損益			
当期純利益			



令和 年度

(単位:千円)

	一般貸切旅客自動車運送事業	他事業	合計
営業収益			
営業費用			
営業損益			
営業外収益			
営業外費用			
営業外損益			
経常損益			
特別損益			
当期純利益			

令和 年度

(単位:千円)

	一般貸切旅客自動車運送事業	他事業	合計
営業収益			
営業費用			
営業損益			
営業外収益			
営業外費用			
営業外損益			
経常損益			
特別損益			
当期純利益			

# 貸借対照表

( 年度 )

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>I. 流動資産</b>		<b>I. 流動負債</b>	
現金預金		支払手形	
受取手形		買掛金	
未収運賃		短期借入金	
有価証券		1年以内返済予定の長期借入金	
商品		1年以内償還予定社債	
貯蔵品		未払金	
前払費用		未払費用	
前払金		未払法人税等	
未収消費税等		未払消費税等	
未収収益		前受金	
短期貸付金		預り金	
立替金		預り連絡運賃	
預け金		前受運賃	
未収金		前受収益	
		賞与引当金	
		繰延税金負債	
		買換資産特別勘定	
		その他流動負債	
繰延税金資産		《流動負債合計》	
その他流動資産			
貸倒引当金		<b>II. 固定負債</b>	
《流動資産合計》		社債	
<b>II. 固定資産</b>		長期借入金	
1. 有形固定資産		退職給付引当金	
車両運搬具		役員退職慰労引当金	
建物		預かり保証金	
構築物		繰延税金負債	
機械装置		その他固定負債	
工具器具備品		《固定負債合計》	
		<b>負債の部合計</b>	
土地		(純資産の部)	
建設仮勘定		<b>I. 株主資本</b>	
(有形固定資産合計)		資本金	
2. 無形固定資産		新株申込証拠金	
のれん		資本剰余金	
ソフトウェア		資本準備金	
電話加入権		その他資本剰余金	
その他		(資本剰余金合計)	
(無形固定資産合計)		利益剰余金	
3. 投資その他の資産		利益準備金	
投資有価証券		任意積立金	
関係会社株式		その他利益剰余金	
出資金		(利益剰余金合計)	
長期貸付金		自己株式	
長期前払費用		自己株式申込証拠金	
破産更正債権等		《株主資本合計》	
その他投資		<b>II. 評価・換算差額等</b>	
繰延税金資産		その他有価証券評価差額金	
貸倒引当金		土地差額再評価差額金	
(投資その他の資産合計)		繰延ヘッジ損益	
《固定資産合計》		《評価・換算差額合計》	
<b>III. 繰延資産</b>		<b>III. 新株予約権</b>	
《繰延資産合計》		純資産の部合計	
<b>資産の部合計</b>		<b>負債の部・純資産の部合計</b>	

# 損益計算書

年 月 日 から 年 月 日まで

(単位：千円)

科目		収 益	費 用	損 益	
経常損益	営業損益	旅客自動車運送事業	乗合	合計	
			貸切		
			乗用		
			みなし4条		
			特 定		
		その他事業			
			計		
		営業外損益	金融	損益	
			流動資産等	売却損益	
			その他	損益	
		計			
	合	計			
特別損益	固定資産	売却	損益		
	前期	損益	修正	損益	
	補助金	に係る	損益		
	その他	特別	損益		
	合	計			
税引前当期純利益					
法人税等					
法人税等調整額					
当期純利益(当期純損失)					